

## 法人会とは？ 一問一答

(問1) 法人会はどんな団体で、どんなことをしているのですか？

【答】 法人会は適正な申告納税を目指す法人が会員となって、会員企業の健全な発展を図りつつ、広く一般納税者にも納税知識を普及し、申告納税制度を推進することを目的として、事業活動を行なっている自主的に結成された団体です。

そこで法人会では会員相互の向上発展を目指して、各種説明会や会報の発行等を行なっており、これらを通して、節税、経営の合理化、税に対する不平不満の解消など会員のお役に立っています。

(問2) 法人会に入会するとどのような「メリット」がありますか？

【答】 法人会員になるといろいろな経営者との交流ができて会員相互の懇親が深まり、地域社会に溶け込んだ企業の繁栄が図られます。

法人会が開催する税務研修会などを通じ税知識の向上が図られると共に税務当局からの信頼を得ることができます。

法人会活動を通じて地域住民の納税意識の向上を図ることにより、地域社会に貢献することができます。

法人会が開催する研修会など税務署幹部と意見交換ができますので、税務当局との意思の疎通を図ることができます。

各種の研修会や会報等で改正税法や取扱通達の内容を早くしかも正確に知ることができますので、正しい申告納税が図られます。

各種の、「福利厚生制度」に加入できますので、企業防衛が図れると共に、節税のお役にも立ちます。

全国138万社の組織を通じて、税法や税務行政に対する意見要望を立法機関、行政機関などにいたします。(法人会員が増えることは発言力が強まることとなりますので、全国的に法人会員増強活動を常時展開しているわけです)

(問3) 税務署は法人会をどのようにみているのでしょうか？

【答】 税務署は法人会が健全な納税者の団体として会員の適正な申告や納税についてこれまで活躍してきた実績を高く評価しており、法人会及びその会員に対して敬意を払っています。

特に、「社団法人」となった法人会は、公的に認められた公益法人でありますので、その事業活動には、積極的に支援する姿勢でいます。

(問4) 税務署に向かって物申す力があるのですか？

【答】 法人会は申告納税制度の普及推進に貢献していますので、税務署は健全な納税者の団体として法人会を評価し、法人会の指導、税の普及に法人会を活用しています。

そこで税務署は法人会からの意見要望などには十分耳を傾け税務行政の改善の資としています。

(問5) 法人会には税務調査に差別がありますか？

【答】 税金は、国や地方公共団体(県・市町村)の公共事業のために集める「国民の会費」ですから、法人会だけ調査を軽くしろとか、税金を安くしろとか、言うておりません。むしろ、税務当局が法人会は正しい申告をしているので調査の必要がない、と信頼されるほど、相互に研さんをすべきだと考えております。

ただし、法人会では会員に各種研修会等に参加した都度「出席証シール」を会員手帳にはり毎事業年度の「法人税確定申告書」に添付して提出することにしております。

(問6) 忙しいから法人会に入会しても利用できないと考えていますが？

【答】 忙しいから法人会が必要なのです。時間があれば自分で税法など勉強することもできますが、事業が忙しいとなかなか困難です。

そこで、法人会の組織や事業を利用すれば、最新の税制、経営などのニュースを手軽に得られますし、また税務知識も容易に習得することができます。

(問7) 税理士に一切任せているので入会の必要はないと思っていますか？

【答】 経営者は、会社の実態を完全に把握していることが一番望ましいことです。

法人会の各種研修会に参加し、簿記・決算・法人税などの税法上の取扱い(節税なども含む)を知ることにより、企業経営を税理士先生と二人三脚で行うことが可能になります。経営者が会社の実態を知り、税理士先生が専門知識で補い、現代の経営活動の中で身近な税制を知ることが、節税の近道と言えましょう。

税制を離れての企業経営は考えられません。余分な税金を払うことの内容、法人会の各種事業に参加され、それを経営に役立てていただくようお勧めします。

まずは、法人会へ入会してみてください。